

美里町総合計画・美里町総合戦略
(案)

教育文化部会
部会報告書 資料

第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり

まちづくりは人づくりです。家庭教育、学校教育及び幼児教育が密接に連携し、豊かな人格と生涯を通して学ぶ姿勢を育みます。

生涯学習

住民一人ひとりが学ぶ喜びと尊さを知り、それぞれのライフステージ（*）に合った主体的な学習活動を支援していきます。

学校教育・幼児教育

小中学校において「知育・徳育・体育」を重視し、確かな基礎学力の向上を図るための教育、一人ひとりの個性を尊重した人間性豊かな教育及び地域とともに歩む学校づくりに重点的に取り組みます。

就学前の子どもたちは、保育所、幼稚園及び家庭とそれぞれ異なる環境の中で乳幼児期を過ごしています。すべての子どもたちが必要な保育及び幼児教育を受けて、すくすくと成長できるよう保育及び幼児教育の環境整備を総合的に進めます。

家庭教育

より良い家庭教育について、保護者が学ぶ機会の提供及び家庭教育に関する相談機能の充実を図ります。また、地域とのかかわり及び結びつきについての体制づくりを支援します。

青少年健全育成

青少年期に、学校、地域、家庭等において必要な社会性を身に着け、行動力と向上心に優れた人材を育みます。また、郷土に愛着及び誇りを持てるようなまちづくり目指します。

文化振興・文化財保存

住民が身近なところで質の高い芸術・文化に親しむ、文化の香りの高いまちづくりを進めます。

先人から伝承されてきた伝統文化及び文化財を次代へ大切に継承するとともに、これらを活用した郷土学習を展開します。また、住民が日常的に郷土の歴史を学べる環境整備を進めます。

スポーツの振興

各種スポーツ施設の整備、充実を図り、また施設の有効活用を進めるとともに、住民一人ひとりが生涯を通じてスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。その中で人とのつながり並びに地域づくり、健康づくり及び生きがいづくりを日常的に実践することを支援します。

第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり

政策1 社会教育の充実

施策1 住民による主体的な学習の推進と学びのための環境整備

施策2 図書館資料と情報提供の充実及び読書活動の推進

政策2 学校教育の充実

施策3 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進

施策4 学校教育環境の充実

施策5 地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進

施策6 安全・安心を確保するための対策

施策7 学校給食の充実、食育の推進

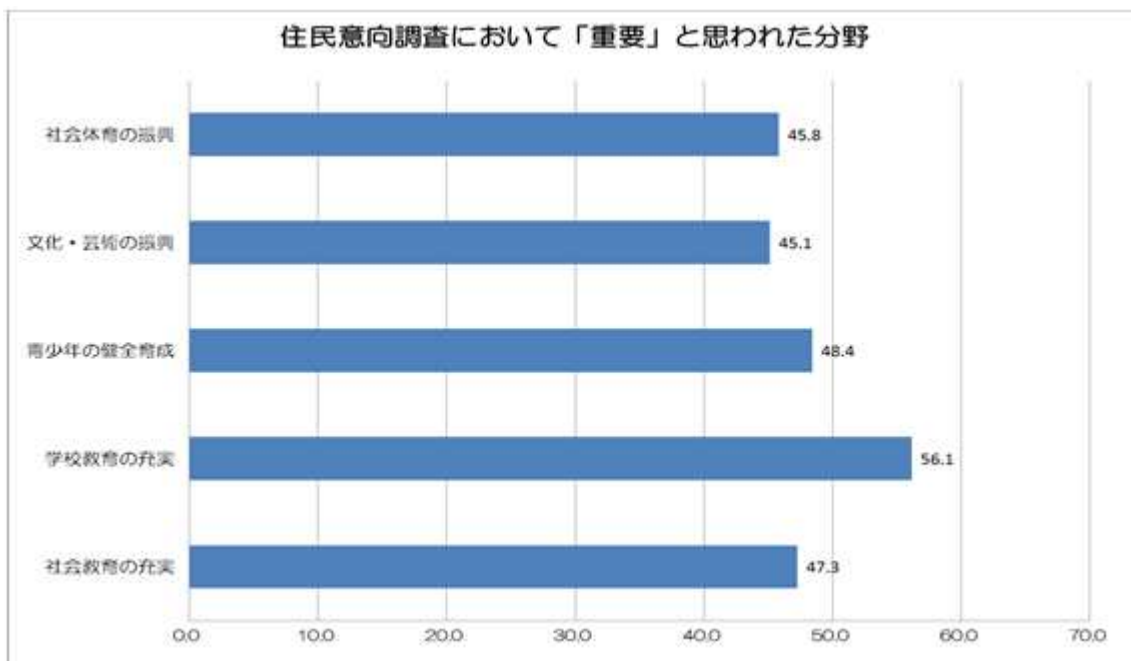
施策8 就学前教育の充実

政策3 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承

施策9 歴史的・文化的な地域資源を確実に継承するための対策

政策4 社会体育の振興

施策10 健康づくり、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動の推進



政策 1 社会教育の充実

施策 1

住民による主体的な学習の推進と 学びのための環境整備

施策の目的

- 住民が主体的に学び、活動できる機会と場の提供を進めます。

現状と課題

- インターネットでの学習手段及び情報の取得としての役割は、とても大きいものです。そのインターネットを利用することのできない人に対する支援策は必要です。
- 子どもたちが、地域社会の中で学び育つような地域の教育力(*)が年々弱くなっています。子どもたちを地域住民で守り育てる地域づくりが必要です。
- 地区のコミュニティセンターなど、学習の場となる公共施設の維持及び管理に努めていかなければなりません。
- 地域で青少年健全育成に関わる団体及び組織の連携並びに健全育成の啓発活動が必要です。

施策の展開

- インターネットを利用することのできない人に対し個別の相談、指導又は使い方の教室を開催するなど、多くの人がインターネットを利用し学習活動ができるように支援します。
- 学校、家庭及び地域が、連携し子どもたちの社会性を育む地域づくりを進めていきます。
- 公共施設等総合管理計画に基づいて、コミュニティセンター等の公共施設の維持及び管理を行っていきます。
- 住民が求める「学び」を把握し関係機関と連携をとりながら、必要な情報

及び学習機会を提供します。

- 青少年に**関わる**各種団体等との連携を図りながら、青少年健全育成事業を展開していきます。

関連事業

- ライフステージにあわせた学習環境の整備
- 住民主体の「地域力(*)」を高めるための学習活動の支援
- 地域資源（土地・ひと・もの）を活用した交流**及び**体験学習の充実
- 学びの情報提供の充実
- コミュニティ施設の管理運営の充実
- 次世代を担う青少年の育成事業の推進
- 協働教育（家庭、学校**及び**地域の連携）推進事業の拡充

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

住民活動の活発化は、今後の住民主体のまちづくりに効果をもたらすことから、その活動を維持していくこととして自主学習の開催、また、地域の活動拠点としてのコミュニティセンターの利用回数を指標としました。

指標) 住民による自主学習などの開催回数(単位:回)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
188回	193回	198回	198回	198回	198回	198回	198回

指標) コミュニティセンターの年間**延べ**利用者数(単位:人)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
154,524	155,977	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000

施策 2

図書館資料と情報提供の充実 及び読書活動の推進

施策の目的

- 図書館の機能^{（注）}を充実させるとともに、図書・資料の積極的な収集と保存に努めます。また、住民の豊かな心を育む一環^{（注）}として読書活動を推進します。

現状と課題

- 図書及び視聴覚資料を収集並びに提供し、図書館の内容を充実させることで利用者は様々な情報を得ています。
- 図書資料による調査相談業務に対応していますが、今後はデータベース^{（注）}及びデジタル資料の活用も求められてきます。
- 住民からの図書及び資料の収集並びに提供の要求に応じていますが、その経費にも限りがあることから選書の優先度を図り、さらには広域的な連携の活用等、創意工夫が求められます。
- 少子化及び子どもたちを取り巻く環境の変化により、子どもたちの図書館の利用が減少しています。家庭や学校と連携し、子どもたちの読書環境の充実を図る必要があります。
- 乳幼児から本に親しむことで、低年齢からの読書の習慣に結び付けることが必要です。
- 本町の歴史を後世に伝えるため、今後も引き続き地域資料の収集整理を行うことが必要です。
- 高齢者、障害者及び福祉施設での資料利用の増加に伴い、図書館の利用が進む大活字本及び音訳資料の要望をかなえる必要があります。
- 来館困難者に対する図書貸し出し等、サービスを行っていますが、まだ少数の利用にとどまっています。今後、利用促進につながるPRが必要となります。
- 大崎定住自立圏構想^{（注）}として広域利用が始まり、広域的な図書貸し出し等の利用が増加しています。今後は広域連携の体制強化がより一層求められま

す。

施策の展開

- 図書及び視聴覚資料の収集保存を図りながら、デジタル資料(*)及びデータベース(*)を活用し、利用者の様々なニーズに応じていきます。
- 利用者からの資料要求に的確に応えるための選書を行い、入手困難な資料については公共図書館、大学図書館、国立国会図書館等との相互貸借により資料提供に努めます。
- 学校及び教育施設と連携した資料提供及び読み聞かせボランティアの協力により、子どもたちの読書環境づくりを充実していきます。
- 図書館の絵本及び児童書を充実させ、乳幼児から少年期まで子どもが本と触れ合える機会を設け、さらには読書の楽しさを啓発することで読書環境の向上を図ります。
- 図書資料の保管場所の確保とともに、積極的な地域資料収集整理及び保存により本町の歴史を後世に伝えていきます。
- 大活字本及び音訳資料等の充実と提供を行い、高齢者及び障害者が利用しやすい図書館づくりに努めます。
- 来館困難者への対応又は福祉施設での資料利用の充実を図ります。
- 成人が参加する読書会等、参加型の講座を開催することにより、成人の図書館利用の促進につなげます。
- 住民に読書の価値及び楽しさを啓発し、読書の普及に努めることにより図書館利用の拡大を図ります。

関連事業

- 公共図書館及び大学図書館の情報検索サイトの活用
- 県立図書館及び視覚障害者情報センターとの連携
- 大活字本及び音訳資料の充実
- 歴史的に後世に伝える地域資料を収集した文化財資料目録の作成
- ブックハロー(*)及び館内での読み聞かせ並びに小中学生及び高校生への読書案内など成長にあわせた図書館利用のPR
- 健康福祉課及び美里町社会福祉協議会と連携し、来館困難者への図書館サ

ービスの周知及び提供

- ビブリオトーク(*)及び読書会の開催
- 読書通帳を活用
- 図書館ボランティア養成講座(*)及びスキルアップ(*)講座の開催

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

読書に対する図書館の役割を計るために住民一人当たりの貸出冊数を指標としました

指標) 住民一人当たりの貸出冊数 (単位 : 冊)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
6.0	6.5	6.7	6.8	6.9	7.0	7.1	7.2

政策 2 学校教育の充実

施策 3

個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進

施策の目的

- 子どもたちが、心豊かに成長するための教育環境の提供を進めます。

現状と課題

- 小学校及び中学校でのいじめや不登校については、最優先に解決すべき課題であり、道徳教育を充実して「人を思いやる心」を育てていく必要があります。
- 平成 27 年全国学力学習状況調査の結果、小学校及び中学校においてすべての科目で県及び全国平均正答率を下回りました。
- 授業で学んだことを定着させるためには、家庭で学習する習慣が重要です。しかし、家庭での学習時間の目標達成率は、小学生に比べ中学生のほうが低い傾向です。
- 授業を正しく理解することが困難な児童生徒が増加していることから教員補助員及び学力向上支援員(*)を配置し、少人数指導など子どもの実情に応じた、より丁寧な指導を行っています。
- 国際化社会の進展に伴い、低学年から外国語を学ぶことが必要とされています。
- 経済状況が不安定な社会において、家庭の貧窮により、子どもへの影響が問題となっています。
- 少子化の影響により、異年齢間の交流が少なくなっています。
- 小学校入学前に児童の健康管理を適切に実施し、心身の状況を把握することが必要です。
- 小学校の時期から環境問題に興味関心を持つことは、生命及び自然への興味関心に結びつきます。

施策の展開

- 学校教育専門指導員(*)の拡充及び体制の整備を進め、いじめ又は不登校に関する相談体制を強化していきます。
- 町内における学力向上の取組についての情報共有を行うために、学力向上委員会(*)の活性化を図ります。
- 学力向上に関する客観的なデータ分析を継続的に行うため小学校4年生以上を対象にC R Tテスト(*)を実施します。
- 国際化社会に対応できる外国語の教育を進めます。
- 学び支援コーディネーター(*)等配置事業を活用した、家庭で学習する習慣をつくる支援活動を行います。
- 進学時の経済的負担を緩和します。
- 学力向上支援員を配置することによる少人数指導の拡充を図ります。
- 児童生徒の横のつながりだけでなく、縦のつながりによる児童生徒の結びつきを強めます。
- 環境保全に関する興味関心の意識を深めます。
- 通常学級に在籍し、特別支援教育を必要とする児童生徒に対して、切れ目のない支援体制及び多様な学びの場を提供するなど、社会の理解が得られるよう充実した支援を行います。

関連事業

- 学校教育専門指導員の配置
- 外国語指導助手（A L T）を活用した外国語指導
- 学び支援コーディネーターの活用
- 奨学金貸与事業の充実
- 学力向上支援員の配置
- 幼・小・中連携活動の推進
- 児童生徒の健康管理
- 環境保全に関する学習の実施
- 特別支援教育体制の整備
- 美里町特別支援教育連携協議会及び美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会の活性化

施策の指標

✓ 指標の考え方

教育環境の充実は、学力向上につながることから、全国学力学習状況調査の県平均正答率及び家庭内での学習習慣につながる家庭内での学習時間を指標としました。

指標) 全国学力・学習状況調査の県平均正答率との差(小学校6年生)

(単位:ポイント)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31	H32
3.3	0.5	2.3	1.0	0.5	0	0.5	1

指標) 全国学力・学習状況調査の県平均正答率との差(中学校3年生)

(単位:ポイント)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31	H32
4.4	4.9	1.9	1.5	1.0	0.5	0	0.5

指標) 家庭での学習する習慣について(小学校6年生)1時間以上(単位:%)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31	H32
67.7	88.5	74.2	76.0	80.0	84.0	88.0	92.0

美里町学校教育力アップ到達度確認

指標) 家庭での学習する習慣について(中学校3年生)2時間以上(単位:%)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31	H32
12.7	14.7	30.7	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0

美里町学校教育力アップ到達度確認

施策 4

学校教育環境の充実

施策の目的

- 施設、教材の整備及び充実を図り、子どもたちの充実した学校生活を進めま
す。

現状と課題

- 幼稚園の教育環境が整備され、新しい教育活動の取り組みが始まりましたが、
今後の運営形態については継続した検討が必要です。
- 人口減少社会の中で、特に少子化の進行にあっては、小中学校の再編を検討
することが必要です。
- 将来の小中学校のあり方について、学校再編ビジョン及び学校教育環境整備
方針を住民に示す必要があります。
- 学校再編ビジョンは、児童生徒を最優先に考え、将来の学校のあり方を考え
るものであることから、保護者及び地域住民と検討を重ね、共に学校再編へ
の理解を深めることが重要です。
- 基礎学力の定着と更なる学力向上を図るため、計画的な教材等の整備が必要
です。

施策の展開

- 幼稚園の運営について、国の「子ども子育て支援事業」に基づく「認定子
ども園」への移行する場合との比較検討を行います。
- 「学校教育環境審議会」の答申や文部科学省の「学校統廃合に関する指針」
などを基に、住民意見を反映させた学校再編ビジョンを検討していきます。
- 学校再編の実現にあたっては、保護者や地域住民と意見交換を重ね、理解
が深まるよう努めます。
- 施設や設備の老朽化に対しては、児童生徒の学校生活に支障が及ばぬよう
維持管理を行います。
- 補助事業を活用した教材等の整備を継続して行います。

関連事業

- 就学前教育の充実
- 公共施設等総合管理計画
- 小中学校の再編及び教育環境の整備
- 小中学校施設管理事業

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

(定性指標)

充実した学校生活を送ることのできる環境を整え、楽しく・満足できる学校生活を実現します。

施策 5

地域が支える学校づくり、 地域に開かれた学校づくりの推進

施策の目的

- 地域社会及び地域住民と教育現場のつながりを強め、協働で児童生徒の豊かな人間性を育めるよう環境及び体制づくりを進めます。

現状と課題

- 地域への教育活動の情報発信は、町のホームページを活用して、学校評議員制度の紹介を行いました。さらなる情報発信の内容として、地域住民への学校だよりの配布、学校ホームページの開設及び学校評議員(*)の意見の公表について検討が必要です。
- 教育人材バンク(*)の現状は、学校によって地域人材の活用頻度に差が見られます。
- 学校支援ボランティア(*)は、読み聞かせ活動及び総合学習等の講師として学習をサポートしています。また、登下校及び校外学習時の安全サポートと

しても活躍しています。

- 体験学習等の現状は、小学校では地域住民の協力で稲作の体験学習を行い、中学校では企業の協力で職場体験を実施しています。地域の清掃など社会奉仕活動や地域の伝統文化を学ぶ総合学習では、学校によって実施状況に差が見られます。
- 放課後児童対策は、学校・家庭・地域が一体となって進めています。

施策の展開

- 地域への教育活動の情報発信には、学校だより及び町のホームページの積極的な活用を推進していきます。
- 学校評議員制度により、保護者及び地域住民の意向を把握し反映させながら地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 教育人材バンクを活用して、地域の方々と協力しながら地域と学校現場を結びつけていきます。
- 防犯活動、非行防止運動、クラブ活動、部活動、読み聞かせ活動等における様々な活動に対して、学校支援ボランティアの協力を得ながら、地域が支える地域の学校づくりを構築していきます。
- 体験学習及び職場見学等、地域内外の学べる資源を活用し、「^{こころざし}志教育(*)」の定着と推進を図るため、地域、企業等の連携体制の構築に努めます。
- 放課後児童対策については、総合教育会議等において、学校施設の積極的な活用等を協議していきます。

関連事業

- 幼稚園、小学校及び中学校における学校評議員制度の定着及び拡充
- 教育人材バンクの拡充
- 学校支援ボランティアの拡充
- 「^{こころざし}志教育」の推進及び関係機関との連携

施策の指標

✓ 指標の考え方

地域に対して学校教育活動の理解を深めるため、学校情報発信状況として、学校だよりの配布を指標としました。

指標) 地域住民へ学校だよりを年間3回以上配布した学校の割合

(単位: %)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
22.2	22.2	33.3	44.4	55.6	77.8	88.9	100

地域と学校の結びつきを測るため、児童生徒数に対する学校支援ボランティアの人数の割合を指標としました。

指標) 小中学校の児童生徒数に対する学校支援ボランティア人数の割合

(単位: %)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
17.7	19.1	20.3	21.4	22.8	23.8	25.6	27.1

施策6

安全・安心を確保するための対策

施策の目的

- 行政と住民が一体となって、地域の子どもの安全・安心の確保を図ります。

現状と課題

- 児童一人当たりの防犯組織加入率が減っています。また、各団体の構成員の高齢化により、年々登録団体及び活動人数が減っています。
- 徒歩通学児童及びスクールバス通学児童の自宅からバス停までの登下校における安全対策が必要です。

- 美里町原子力災害避難計画の策定後、速やかに対応した学校防災マニュアルの改訂が必要となります。

施策の展開

- 防犯組織への加入者を増やすことで、児童一人**当たり**の防犯組織加入率を高め、子どもの安全の重要性に対する保護者への啓発を行います。
- スクールバス事業では、安全な運行に向けた運営形態を構築します。また、徒歩通学児童の安全を確保するための対策を実施していきます。
- 原子力災害等の様々な災害から子どもたちを守るための体制を構築していきます。

関連事業

- 子どもたちを守る意識を高めるための啓発活動及び防犯組織団体への支援
- 安全なスクールバスの運行及び徒歩通学児童の安全指導等の実施
- 学校保護者緊急連絡システムの有効活用**並びに**周知の徹底及び学校防災マニュアルの策定

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

児童・生徒の登下校時の安全を確保するための手段の充実を測るため、児童一人当たりの防犯組織加入者率を指標としました。

指標) 児童一人当たりの防犯組織加入者率(単位: %)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
42	41	41	41	41	41	41	41

施策 7

学校給食の充実、食育の推進

施策の目的

- 学校給食を通じて児童生徒の健全な心身の発達を図ります。

現状と課題

- 宮城県の地場産物活用状況調査において、本町の平成26年度の学校給食における県内産の使用品目数割合が49.8%となり、県内でトップとなりました。
- 給食施設ごとに食材の調達の際に地産地消を心掛けて、郷土料理を献立に取り入れるなど、児童生徒に地域の特色を生かした食の体験を**実施しています**。
- 大崎地域は、県内でも小中学生の肥満の傾向が高く、本町も同様の傾向であることから、今後、栄養のバランスがとれた食習慣の定着が重要です。
- 給食を楽しみにしている児童生徒は多く、給食を残さない傾向にありますが、その一方で、偏食のある児童生徒もいることから、子どもたちが主体的に栄養のバランスが良い食事をするための指導が必要です。
- 給食施設の適切な施設管理と衛生管理により安全な給食提供を行っています。

施策の展開

- 食農教育(*)を推進する観点から、地元食材の学校給食への提供に積極的に取り組みます。
- 生涯を通して健康であるため、健康福祉課及び保育所等の他部門と連携して、食育基本計画に基づく一貫した食育の推進を図ります。
- 栄養バランスの整った食生活の定着は幼少期からの習慣が重要であることから、幼稚園の給食について検討します。
- 安全・安心な給食の提供のため、適正な衛生管理及び施設の維持管理を行います。

- アレルギーに対する正しい知識の習得と理解を促し、アレルギー対策に取組みます。
- 保育所及び健康福祉部門の栄養士と学校栄養士の連携を図り、地域、家庭及び学校において、栄養バランスがとれた食習慣の定着を促します。
- 朝食摂取の重要性について、家庭と連携した食育の推進を図り、欠食児童への対応やバランスのとれた食事内容の理解を促します。

関連事業

- 学校給食における地元食材の活用
- 農業体験学習の実施
- 学校給食施設の維持管理

施策の指標

- ✓ 指標の考え方

食に対する感謝の気持ちを醸成するとともに郷土の食文化について理解を深めるため、学校給食で使用した美里町産野菜（いも類含む。）豆類、果物・きのこ類の総野菜等品目のうちを指標にしました。

指標) 美里町産野菜等の割合 (単位: %)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
16.6	32.5	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1

施策 8

就学前教育の充実

施策の目的

- 地域と協働し、特色ある教育課程の推進及び子育て世帯へのさらなる支援を行います。

現状と課題

- 東日本震災の後、幼稚園の統合を進めながら復旧・建替えを行い、現在は3つの幼稚園となりました。
- 地域及び保護者に支えられ、それぞれの幼稚園が特色を活かし、地域に開かれた幼稚園教育の充実が図られています。
- 核家族、共働き世帯の増加等により、預かり保育を必要とする世帯は年々増加しています。
- 保育所との情報の連携及び小学校との接続が円滑に行われるために、保護者及び職員間で交流・情報交換を実施しました。
- 子ども・子育て支援新制度が開始されたことから、特に保育所との連携をこれまで以上に行う必要があります。

施策の展開

- 施設の維持管理や設備の充実を図ります。
- 地域の文化及び外国語に触れる機会を設けるなど、特色のある幼稚園教育を推進していきます。
- 預かり保育の更なる拡充を進め、核家族、共働き世帯等のニーズに合った支援をしていきます。
- 幼稚園教育の充実及び幼保連携・融合を引き続き進めます。
- 幼児教育及び保育のあり方、保護者の「声」を勘案しながら、認定こども園への移行を検討していきます。
- 「私立幼稚園通園支援」を行うため、就園奨励費として補助金を交付します。

関連事業

- 施設の適正な管理及び園児の健康管理
- 特色ある教育課程の実施
- 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策及び預かり保育の拡充
- 幼稚園教育の充実及び幼保連携に係る事業の実施

- 子ども・子育て支援新制度に対する対応の強化
- 私立幼稚園通園支給給付事業

施策の指標

✓ 指標の考え方

日本語の理解や特色ある教育を推進していることの評価として、外国語指導助手（ALT）による **1園当たり**の幼稚園訪問指導回数を指標としました。

指標) 1園当たりの外国語指導助手（ALT）による訪問指導回数

(単位：回/年)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
1	3	3	3	3	3	3	3

政策3 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承

施策9

歴史的・文化的な地域資源を 確実に継承するための対策

施策の目的

- 住民が本町の歴史や文化に触れる機会を充実させ、ふるさとへの誇りと愛着が持てるまちづくりを進めていきます。

現状と課題

- 地域の歴史的・文化的環境を表す文化財は積極的に活用することで、学習教材や観光資源としての役割を果たします。
- 社会全体で文化財を継承する意識を持つ必要があり、そのためには文化財に対する理解及び関心を高める必要があります。
- 指定文化財及び未指定文化財を含めた保存と、背景にある歴史等の調査及び所有者への支援が重要です。
- 文化財が、地域のシンボルとして住民から親しまれ、文化財が地域づくりに活用されることもあります。
- 行政が主体となって文化財の保存・活用が進められていますが、住民と共に行う体制及び保存・活用を担う人材の育成が大切です。
- 民俗文化財の継承は、生活スタイルや価値観の変化に伴い、継承者の確保及び育成が困難になっています。
- 地域への誇り及び愛着をもたらす拠り所として、文化財の保護・保存に適切な施設及び設備の充実が必要です。
- 文化・芸術活動は、多くの個人及び団体によって自主的に展開されていることから、個々の活動を一層活性化させるとともに「人づくり」及び「まちづくり」につなげていくことが求められます。
- 幼少期から質の高い文化・芸術活動に触れる機会を提供するとともに、地域

の文化・芸術をリードする人材の育成が必要です。

- 文化・芸術の核となる施設の維持管理が必要です。

施策の展開

- 文化財に関するデータベースを充実させるとともに、重要な文化財を計画的に指定し積極的な保護に努めるとともに、文化財所有者への支援を行います。
- 地域住民とともに調査研究を進め、文化財に対する知識及び理解を深め、文化財の保護活動へ繋がります。
- 文化財の価値の共有及び次世代への継承を目指し、住民への文化財に関する学習機会の充実並びに子どもたちの地域への誇り及び愛着を育む学習環境の充実を図ります。また、文化財の魅力を活かした地域の活性化を目指します。
- 地域にあるさまざまな文化財を一体的かつ効果的に保存するための仕組み並びに保存及び活用するための施設の整備等、適切な保存環境の構築に努めます。
- 文化・芸術活動を行う場及び情報の提供を充実させ、文化・芸術活動を行う個人及び団体を支援していきます。
- 学習活動及び文化活動の成果を地域で、鑑賞・発表できる環境づくりを行います。
- 住民の豊かな心、感性及び創造性を育むため、質の高い芸術に触れる機会を提供します。また、学校での芸術鑑賞等を含む小中学校を対象とした事業において、子どもたちに質の高い文化・芸術を、鑑賞・体験する場を提供します。
- 文化施設の適切な維持管理を行います。

関連事業

- 発掘及び未指定文化財調査並びに文化財指定の推進
- 民俗芸能の活動支援及び後継者の育成
- 住民と一体となった文化財学習講座の実施
- 住民の関心を向上する文化財に関する企画展示の開催

- 文化財を活用した愛着教育の実施・支援
- 文化財を公開でき、さらに適切な保護・管理ができる施設の整備
- 文化・芸術活動の推進と環境整備
- 文化・芸術活動を行う施設の適切な維持管理

施策の指標

✓ 指標の考え方

文化財の保護・継承につながるためには、まずは文化財への興味関心が向上することが第一であることから、文化財に係る企画展示来場者数を指標としました。

指標) 文化財に係る企画展示来場者数 (単位: 人)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
4	5	6	7	8	8	9	9

政策4 社会体育の振興

施策10

健康づくり、生きがいづくり、人とのつながりをつくるスポーツ活動の推進

— 施策の目的

- 幸福で豊かな生活を営むことができるまちづくりに向けて、住民一人ひとりがスポーツに参画することができる環境を整備します。

現状と課題

- 日ごろからスポーツに親しみ、**及び**スポーツを通して心の健康と体力を保持することが大切です。
- 「だれもが」、「いつでも」及び「どこでも」気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現には、住民一人ひとりの活動と併せて、地域でのスポーツ活動の推進が必要です。また、良好な施設環境の保持と併せ、効率的な施設運営・管理が求められています。
- 指定管理(*)に移行した主要なスポーツ施設は、指定管理者とスポーツ振興における方向性**及び**事業展開について連携を図り、生涯スポーツの推進**及び**住民サービスの向上を図ることが求められています。
- スポーツ施設については、今後も施設・設備の修繕など維持管理経費の負担が増えることが想定されます。

施策の展開

- 生涯スポーツを推進するためのスポーツ振興計画を策定します。
- 健康保持**及び**生きがいをつくる生涯スポーツ、人とのつながりをつくる地域スポーツ並びにスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- 住民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味又は目的に応じて、安全にス

スポーツに親しむことができる環境整備に取り組めます。

- スポーツによる地域コミュニティの形成及び青少年の健全育成を図るために、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- スポーツ推進委員及びスポーツ普及員をはじめ、各種スポーツ指導者の研修を行い、指導者の技術・知識の向上及びスポーツの推進に努めます。
- 子どもの体力及び運動能力を向上させるため、学校、家庭及び地域が連携し、運動あそび(*)及びスポーツに親しむ環境をつくります
- 住民の主体的なスポーツ活動を奨励するため、総合型地域スポーツクラブの設立及び活動支援を行い、地域スポーツの振興を図ります。
- 住民の意向を反映し、従来の大会及び事業のほか、気軽にできるスポーツの普及及びスポーツ・レクリエーション活動、地域資源を活用したスポーツの振興等を図り、スポーツ機会の充実を目指します。
- スポーツ活動を推進するため、学校と緊密な調整を図り、学校施設の開放を積極的に進めます。
- スポーツ施設・設備の適切な維持管理に努め、有効的に活用及び安全に利用できる環境をつくります。

関連事業

- スポーツ振興計画の策定
- スポーツ推進委員、スポーツ普及員及び各種スポーツ指導者の研修
- 生涯スポーツへ寄与する団体への支援
- 各種スポーツ行事の開催
- 学校施設を活用したスポーツ及び運動の推進
- スポーツ施設・設備の維持管理

施策の指標

✓ 指標の考え方

スポーツ施設の利用状況は、日常的にスポーツを楽しむ住民や、気軽にスポーツ施設を利用できる環境かどうかを表す基準と考え、年間利用人数を指標としました。

指標) スポーツ施設の年間延べ利用人数(単位:人)

H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (見込み)	H28	H29	H30	H31	H32
145,205	125,827	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000